

かかりつけを持ちましょう

● かかりつけ「医師」「歯科医師」「薬剤師」は、身近にいて頼りになる！

● 健康に関することを相談できる！

→ かかりつけ医とは…

これまでの病歴・アレルギー・家族等のすべての健康情報を管理してくれます。やむを得ず入院を要するような場合も適切な病院を紹介してくれたり、これまでの病歴や治療内容などの診療情報を提供してくれます。健康相談や病気など色々な問題について気軽に相談できる身近にいて頼りになる医師のことです。

→ かかりつけ薬剤師・薬局とは…

薬剤師

十分な経験、研修など一定の条件を満たした薬剤師で、皆さんご自身が選ぶことができ、健康や薬のことなど何でも安心して相談できます。

薬局

いろいろな医療機関から処方された薬や市販薬・健康食品などの情報を把握し、薬の飲み残しや重複、相互作用、副作用などがないか、1つの薬局で管理します。

→ かかりつけ歯科医とは…

歯や口のトラブルがあった時に気軽に相談でき、むし歯や歯周病を予防するために定期的な健康チェックをしてくれます。

自分の専門領域外であれば専門医や病院の紹介をしてくれ、何でも安心して相談できます。

医師、歯科医師、薬剤師が連携して支えてくれていると思うと安心ね！

やっぱり「かかりつけ」って必要ね！



「いつまでも地域で自分らしく過ごす」を医療と介護の連携でささえます。詳しくはホームページをご覧ください。
津市在宅療養支援センター 〒514-1135 津市久居本町1400番地の2 久居一志地区医師会館2階
TEL:059-255-1300 FAX:059-255-1350 <https://tuzaitaku.jp>

在宅で受けられる主な医療・介護サービス

(医療サービスを利用する為には、医師・歯科医師の指示が必要です) (介護サービスを利用する為には、ケアプランの作成が必要です)

訪問診療

通院が困難な方のご自宅に**医師**が訪問し、診療を行います。かかりつけ医等は、ご本人の状態に応じ適切なサービスを受けられるよう、他の医療従事者等へ指示を行います。

◆**訪問診療**・・・計画的・定期的に患者さんのご自宅などに医師が訪問し、診療を行います。

◆**往診**・・・急変の際などに、不定期に患者さんのご自宅などに医師が訪問し、診療を行います。



訪問歯科診療・訪問歯科衛生指導

通院が困難な方のご自宅に**歯科医師・歯科衛生士**が訪問し、歯の治療や入れ歯の調整、口腔ケア等を通じて食事を噛んで飲み込めるよう支援を行います。



訪問薬剤管理

通院が困難な方のご自宅に**薬剤師**が訪問し、薬の飲み方や、飲み合わせ・飲み残し等の確認・管理・説明等を行います。



訪問看護

看護師がご自宅に訪問し、安心感のある生活を営めるよう処置や療養中の世話等を行います。

訪問リハビリテーション

通院が困難な方のご自宅に**理学療法士・作業療法士・言語聴覚士**が訪問し、運動機能や日常生活で必要な動作を行えるようリハビリテーションや、家屋の適切な改修の指導等を行います。

訪問栄養食事指導

管理栄養士がご自宅に訪問し、病状や食事の状況・栄養状態や生活の習慣に適した、食事等の栄養管理の指導を行います。

訪問介護 (ホームヘルプ)

ホームヘルパーなどが居宅を訪問し、身体介護や生活援助をします。通院などを目的とした乗降介助も利用できます。

訪問入浴介護

介護職員と看護職員が移動入浴車で訪問し、持参した浴槽で入浴介護をします。

通所介護 (デイサービス)

通所介護施設で、食事・入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上のための支援を日帰りで行います。

通所リハビリテーション (デイケア)

老人保健施設や医療機関などで、入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上のためのリハビリテーションを日帰りで行います。

短期入所生活介護 (ショートステイ)

福祉施設に短期間入所して、日常生活上の支援(食事・入浴・排せつなど)や機能訓練などが受けられます。

短期入所療養介護 (医療型ショートステイ)

老人保健施設などに短期間入所して、医療上のケアを含む日常生活上の支援や機能訓練、医師の診療などが受けられます。



※有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅等の利用者も在宅医療・在宅介護サービスを利用できます。
※介護保険のサービスは上記以外にもいろいろあります。ケアプランの作成は居宅介護支援事業所のケアマネジャーに依頼できます。